

草津市都市再生本部会議 協議記録

開催日時	令和元年7月26日(金) 午前11時から午前11時45分まで
開催場所	庁議室
出席者	山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長(兼上下水道部理事)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部長(兼上下水道部理事)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	市長、北中副市長、技監(兼環境経済部理事、兼都市計画部理事)
議事概要	下記のとおり

1. 開会

2. 協議

- (1)(仮称)草津市立プール整備・運営PFI事業者等選定委員会に係る審議内容について
・協議案件のため内容は非公表

3. 重要報告

- (1)(仮称)市民総合交流センター整備事業について

【まちづくり協働部副部長(交流センター担当)から説明】

- ・事業の実施に先立ち、地中障害物の有無を確認するため、建設工事を請け負う高松建設株が2月に8箇所の試掘調査を行い、土地の一部からコンクリート片や鉄筋などの地中障害物が発見されていた。今般、より詳細な状況を把握するため、6月に追加で42箇所の試掘調査を実施したことから、その調査結果について報告する。
- ・2月の試掘調査では、土地の一部においてコンクリート片や鉄筋などの地中障害物が出てきたことから、当該地中障害物を除去するための経費として、あらかじめ5千万円の費用を見込み、変更契約を締結した。
- ・しかし、6月の試掘調査の結果では、2月の試掘調査結果で想定された以上のものとなっており、また、敷地全体にわたって埋設されている状況であった。
- ・今後の工事の進捗に応じて変動するものであるため、確定したものを現時点では報告できないが、現在の令和2年10月末の竣工、また、地中障害物除去経費として見込んでいる5千万円の範囲内での対応は困難となる可能性がある。

【主な質疑・意見】

- ・6月の試掘調査で確認された地中障害物の大きさや量が、2月の調査結果から想定されたもの以上となっているとのことだが、責任の所在は、市になるのか。
→契約において、地中障害物に起因する増加費用は市が負担することとしている。
- ・地中に構造物等が残っていることは、そもそも過去の土地所有者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反しているのではないか。
→たちばな大路こども園の整備の際も、地下からコンクリート片などの埋設物が発掘されている。その

対応を検討する過程で、担当課が弁護士相談も実施されているが、当時の土地所有者との関係では、土地を購入してから 10 年以上が経過しており、時効成立で責任を請求できないとの見解であった。

・工期や金額の変更は、いつ頃を予定しているのか。

→影響を最小限にするため、多角的な検討を行っている。可能な限り早く整理できるよう取り組んでいるが、目途が分かるのは、工期が 9 月末頃、金額が年末頃になると考えている。

・検討を行っている間、現場の工事は止まってしまうのか。

→検討内容に関わらず、地中障害物の除去作業は必要となるため、順次工事は進めている。

・今回の報告内容は、交流センターの各入居者への影響もある。市の施設も入居予定であるため、既存施設の維持管理経費や新たな施設への移転費用等、来年度の予算計上にも影響がでる。総務部としても取り扱いについて検討するが、予算要求には留意いただきたい。

・先の 6 月議会の都市再生特別委員会に変更契約の説明をした際、今後は手戻りが無いようにとの意見が議会から強くあった。今回の内容を議会に説明して了承をもらえるかどうかは、不透明であるように感じる。また、入居予定の民間店舗にも影響がでると思うが、この辺りは、どう考えているか。

→議会に対しては、丁寧に説明するしかないと考えている。民間店舗に対しては、代表企業である芙蓉総合リース(株)と協議しながら対応を進める。